

2025年7月23日

株式会社クラウドワークス
代表取締役社長兼CEO 吉田 浩一郎 殿

関西非正規等労働組合
執行委員長 H

団体交渉申入書

関西非正規等労働組合（以下「当組合」）は、株式会社クラウドワークス（以下「貴社」）に対し、当組合の A 組合員（以下「A' 組合員」）と貴社との契約に関する協議を行うため、下記の要領で団体交渉を申し入れます。

記

1. 議題

- （1）A' 組合員に支払うべき報酬、及び貴社システム利用料の件。
- （2）その他関連事項。

2. 日時 貴教室担当者と当組合担当者（ T ）との間で調整をお願いします。

3. 場所 当組合事務所、あるいは貴社が準備する関西圏の施設。開催形態には、ビデオ通話によるリモート開催も含む。

4. 参加者 貴社の法人格を代表する者。 当組合 A' 組合員、当組合担当者ほか組合員若干名。

5. 期日 2025年8月22日（金）までにご調整ください。貴社内での調整に時間を要する場合は、担当者にご相談ください。

6. 連絡先

京都府京都市南区東九条上御霊町64-1 アンビシャス梅垣ビル1F
Mail: botibotiunion@gmail.com Tel: 090- 0000-0000 担当 T)

7. 1（1）の補足

貴社は、~~【<https://crowdworks.jp/contracts/YYYYYYYY>】~~の契約に関して、[【<https://crowdworks.jp/contracts/XXXXXXXX>】](https://crowdworks.jp/contracts/XXXXXXXX)と同一の契約であるにもかかわらず、新規契約と同様のシステム利用料を、A' 組合員の報酬から控除しました。

2025年3月11日に、A'組合員は貴社に対して、貴社の利用規約9条には支払い上限に達した時点で新規契約扱いになる記載は存在しないので、貴社に控除額を是正し、支払いをするように求めました。その後、貴社は、マイルストーン払い上限20回がプロジェクト形式（固定報酬制）での仕様である旨の回答を繰り返すばかりで、A'組合員が申し立てたフリーランス・トラブル110番の和解あっせんの席にも着きませんでした。

当組合は、本件について、団体交渉で協議したいと考えています。

以上